

(その1)

収 支 報 告 書

※該当箇所にすること

(ふりがな)

1 政治団体の名称

うえむら こうえんかい
植村はじめ後援会

2 主たる事務所の所在地

〒 323 - 0025
栃木県小山市城山町2-10-19

3 代表者の氏名

植村 一

4 会計責任者の氏名

望月 次夫

5 令和 3 年分

事務担当者の氏名

植村 清美 (電話) 0285-9239-8968

事務担当者の氏名

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	党
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	支部
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	政治資金団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 団 体	その他の政治団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る 国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る 国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	_____
公 職 の 種 類	_____

資金管理団体の指定の有無 (12月31日又は解散時点)	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	公職の種類 <u>小山市議会議員</u> 資金管理団体の届 出をした者の氏名 <u>植村 一</u>
<input type="checkbox"/> 無	

資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	

※ 受 付	3/29
審 査	3/29
入 力	3/26
修 正	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	平成 年 月 日から
	平成 年 月 日まで

04c0023

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

(単位：円)

収 入 総 額		十億				1	2	5	5	0	5	8
(前年からの繰越額)							2	9	5	0	5	8
(本年の収入額)							9	6	0	0	0	0
支 出 総 額						1	0	2	6	3	2	3
翌年への繰越額							2	2	8	7	3	5

2 収入項目別金額の内訳

(単位：円)

(1) 個人の負担する党費又は会費												
金 額		十億		百万		千						円
人 員												人

(2) 寄 附												
① 寄 附 (②を除く。) の 区 分	金 額 (円)										備 考	
(ア) 個人からの寄附			十億			百万			千			円
(うち特定寄附)												
(イ) 法人その他の団体からの寄附												
(ウ) 政治団体からの寄附							9	6	0	0	0	0
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)							9	6	0	0	0	0
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)												
② 政 党 匿 名 寄 附												
合 計 (① + ②)							9	6	0	0	0	0

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		1.個人 2.法人・その他の団体 ③政治団体				
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)		金 額 (円)						年 月 日			住 所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)		職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備 考		
		十億		百万												
自由民主党栃木県小山市・野木町第四支部					8	0	0	0	0	3	1	26	小山市大字小宅628-2		板橋 一好	
〃					8	0	0	0	0	3	3	26	〃		〃	
〃					8	0	0	0	0	3	3	26	〃		〃	
〃					8	0	0	0	0	3	4	23	〃		〃	
〃					8	0	0	0	0	3	5	25	〃		〃	
〃					8	0	0	0	0	3	6	25	〃		〃	
〃					8	0	0	0	0	3	7	29	〃		〃	
〃					8	0	0	0	0	3	8	24	〃		〃	
〃					8	0	0	0	0	3	9	24	〃		〃	
〃					8	0	0	0	0	3	10	25	〃		〃	
〃					8	0	0	0	0	3	11	24	〃		〃	
〃					8	0	0	0	0	3	12	22	〃		〃	
(計)					9	6	0	0	0							
この頁の小計					9	6	0	0	0							
その他の寄附																
合 計					9	6	0	0	0							

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目		金 額 (円)									備 考	
		十億	百万	千	円							
1	経 常 経 費											
(1)	人 件 費											
(2)	光 熱 水 費					1	1	9	2	6	8	
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費					2	7	7	5	3	0	
(4)	事 務 所 費					5	3	4	1	9	0	
	小 計					9	3	0	9	8	8	
2	政 治 活 動 費											
(1)	組 織 活 動 費						9	5	3	3	5	
(2)	選 挙 関 係 費											
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費										ア～エの計	
	ア 機関紙誌の発行事業費											
	イ 宣 伝 事 業 費											
	ウ 政治資金パーティー開催事業費											
	エ そ の 他 の 事 業 費											
(4)	調 査 研 究 費											
(5)	寄 附 ・ 交 付 金											
(6)	そ の 他 の 経 費											
	小 計						9	5	3	3	5	
	合 計					1	0	2	6	3	2	3

(注) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」欄に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分			光熱水費		
支出の目的	金額（円）									年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考		
この頁の小計															
その他の支出															
合計															

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体（指定期間中）のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。

(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分			備品・消耗品費		
支出の目的	金額（円）									年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
	十億	百万	千	円											
この頁の小計															
その他の支出								2	7	7	5	3	0		
合計								2	7	7	5	3	0		

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体（指定期間中）のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。

(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分			事務所費		
支出の目的	金額（円）									年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
	十億	百万	千	円											
この頁の小計															
その他の支出								5	3	4	1	9	0		
合計								5	3	4	1	9	0		

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体（指定期間中）のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。

(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分			組織活動費 (組織活動費)			
支出の目的	金額(円)										年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
	十億	百万	千	円												
この頁の小計																
その他の支出																
合計																

(注1) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、その他にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑して下さい。

(注) □が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4年 3月 25日

政治団体の名称 植村はじめ後援会

会計責任者の氏名 望月 次夫



代表者の氏名（代表者については解散時のみ記入すること）



(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。